

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4075200222
法人名	有限会社 ユーコ商事
事業所名	グループホーム きもりの家
所在地 (電話番号)	〒811-4312 福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地 (電話) 093-293-7303

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年11月27日	評価確定日	平成21年12月6日

### 【情報提供票より】(平成 21年10月1日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤(専任12人兼務2人)	非常勤 1人 常勤換算14.7

#### (2) 建物概要

建物形態	単独	築 5年
建物構造	鉄骨 造り平屋建て	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,500 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 16,500円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または 1日当たり 1,150 円			

#### (4) 利用者の概要(平成20年11月1日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	6名	要介護2	3名		
要介護3	5名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.9歳	最低	80歳	最高	97歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	・ 健愛記念病院	・ 松本歯科医院
---------	----------	----------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小学校、幼稚園、病院等の近くの田園地帯の中の広い敷地に、2ユニットのグループホームきもりの家がある。オーナーの提唱する「医療なくして介護なし」という格言を職員が理解し、医師の定期的な往診、看護師の資格を持つ管理者による健康管理は、安心して暮らしていける環境である。開設して6年目を迎え、地域の幼稚園との交流や中学生の体験学習の受け入れ、敬老会や清掃活動に参加したり、ホーム行事に家族や地域の方に案内し、参加してもらうなど、地域に密着したホームとして地道に活動している。ホーム長の念願の大きな畑の改良も終わり、利用者、家族、職員が野菜、果物の手入れや収穫を楽しむようにしている風景は想像するだけでも楽しいものがある。また、ホーム主催の「納涼祭」「ミニ運動会」「忘年会」等の行事に家族が参加しやすい環境をつくり、たくさんの参加者で交流の輪が、信頼関係と共に広がっている「きもりの家」である。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は「運営に関する家族等の意見の反映」「同業者との交流を通じた向上」「現状に即した介護計画の見直し」「日常的な外出支援」の4件であるが、職員が一丸となって頑張り、2件は改善している。引き続き「同業者との交流を通じた向上」「日常的な外出支援」の改善に向けた取り組みが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ホーム長は職員に外部評価の意義を説明し、理解してもらい、改善に向けて取り組んでいる。今回の自己評価は施設長、管理者、介護リーダーで作成している。今後は全職員で自己評価に取り組み、改善計画を作成していくことが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族代表、民生委員、役場職員、ホーム長、管理者が参加し、事業内容、行事の案内、問題点などを報告や、夏祭りなどのホーム行事のボランティア要請をお願いしたりしている。参加者からは要望や質問が活発に出て、有意義な会議になっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に、意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、意見や苦情が出やすい環境である。家族の来訪時に、利用者の状況や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を職員が、積極的に聴き出したり、ホーム行事時に関するアンケートをお願いし、出された意見や要望がホーム運営に反映できるように努力している。また、今年度より家族同士での話し合いの場を設けるため、家族会を結成した。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	中学生の社会体験学習受け入れや、近くの幼稚園児との交流は、利用者の楽しみの一つである。利用者や職員は、地区の敬老会や清掃活動等に参加し、ホームの夏祭りには、ボランティアの協力を運営推進会議でお願いしたり、ホームの避難訓練に地域の方に参加してもらうなど地域と交流を図っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域との交流、医療との連携を密にし、本人・家族とともに心身のやすらぎを提供できる家作りを目指します。」と病気を抱えていても安心して暮らせるように支援することを謳った理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が理念を名札の裏に携帯し、管理者が事例をもとに説明をしたり、機会あるごとに理念に触れ確認し合うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会、お祭り、どんど焼きなどに利用者と共に参加している。地元の保育園とは相互訪問をし交流を図っている。また、ホームの避難訓練には地域の方にも参加してもらう等、地域との交流の機会が徐々に増えてきている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、施設長、管理者、介護リーダーが主となり作成している。評価の結果は、全体で話し合い改善に向けて努力している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、利用者家族、民生委員、役場職員、施設長、管理者が参加し、年に6回実施している。ホームの現状報告や行事予定、介護保険改正の説明などを行い、要望や質問を受け、改善やサービスの質の向上に繋げている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域介護事業者、広域連合、役場担当者との定期的な会議に参加し、意見交換やボランティア活動者の紹介を受けるなど、密に連携を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	マニュアルや資料を準備し、施設長が機会あるごとに職員へ説明をし、利用者の入居時には利用、者家族に説明し、必要時に利用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホーム便りを個別に作成し、家族へ報告している。家族の来訪時は、担当者から現状や健康状態について報告を行っている。金銭管理については、毎月金銭一覧表と領収証を郵送し確認してもらっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	前回の外部評価の結果を踏まえて、今年度、家族会を設け意見交換ができるよう体制を整えている。また、行事に対するアンケート調査や運営推進会議などを活用して、意見や要望を伝えてもらい運営に反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設して6年目を迎える現時点での離職者は4名と少なく、職員と利用者の馴染みの関係が築かれて、利用者へのダメージは殆んどない。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用に関しては、年齢や性別の制限はしていない。休憩室を完備し、職員の休憩時間を確保するなどの配慮をしている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	施設長が高齢者の人権尊重について、機会あるごとに職員に説明し、理解してもらい、利用者に対して、尊厳を持って介護に取り組めるように工夫している。言葉遣い態度など利用者の人権を尊重した対応し、啓発活動にも取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会を3ヶ月に1度実施している。また、協力医療機関での勉強会に参加するなどして、研修の機会を増やし、職員を育てる取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的開催されている遠賀町福祉事業者連絡会に参加している。		福岡県や地域の同業者との交流の機会を持ち、勉強会や相互訪問を通して、他事業所の意見や経験を取り入れ、ホームのサービスの質の向上を目指していくことが望まれる。
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、利用者本人や家族も一緒にホームの見学を勧め、おやつと一緒に食べてもらい、職員や他の利用者、ホームの雰囲気などを感じてもらっている。利用1ヶ月程度は、担当職員が他の利用者や馴染めるように、機会をつくるなど工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は職員と、日々の生活の中で、料理や洗濯たみ等して、職員が利用者に料理の味付けや生活の知恵など教えてもらう等、共に支えあう関係作りに留意している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な利用者には、家族から情報を得たり、本人の表情や行動から汲み取るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の要望を聴き、関係者で話し合いをし、意見を反映した介護計画を作成するように努めている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度介護計画の評価を行い、本人、家族の要望を取り入れ、介護計画の見直しを行っている。また、利用者の状態急変時には家族や主治医と相談し、随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関に併設されたグループホームであり、24時間医療機関との連携ができており、オーナーの「医療なくして介護なし」の方針の下、病気を抱えていても安心して暮らせる支援を実践している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望するかかりつけ医をできる範囲で受診支援しているが、遠方への受診や家族への説明などがある場合は家族に協力を依頼している。また、協力医の往診が週に1回あり、利用者の健康管理に努めている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針を作成し、利用者、家族、医師等と随時話し合いを行い、方針を共有している。過去2名ほど看取りを実施しており、医療機関の協力の下、話し合いを重ねながら、対応している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう配慮しながら対応している。また、個人記録などは、人目に触れないような場所に施錠し、保管するようにしている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを優先した対応を心がけている。利用者の希望に関してはできる限りの支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で採れた野菜を使って、利用者と一緒に調理をしたり、テーブルで「いりこの頭」をとったりと、利用者のできる作業をしてもらいながら、職員と共に楽しく食事をしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回となっている。浴室は2ユニットの内、本人の希望や状態に合わせて選択できるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯たたみ、料理の準備、畑仕事や創作・余暇・料理・園芸クラブなどの活動の中で利用者一人ひとりの力を、発揮してもらえるように支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	状況に応じて、可能な範囲で対応しているが、利用者の希望に対して十分な対応とまでは至っていない。		ボランティアの協力や家族の方に依頼し、車椅子の方でも戸外に出かけ、気分転換や季節を肌で感じてもらうように、外出支援に取り組んでいくことが望まれる。
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることへの弊害については全職員が理解しており、鍵をかけないケアを実践している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の方の協力を得ながら避難訓練、消火訓練、夜間想定訓練などを定期的実施している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事量、水分量をチェックし記録している。食事摂取量の少ない方や栄養状態に問題のある方については、主治医、家族と検討し栄養補助食品を利用するなどして栄養改善に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下、台所などの共用空間は開放感があり、天窓からは自然光を取り入れ、冬場でも暖かく過ごせるような造りになっている。フロアや居室の入り口には、季節に応じた飾りつけをし、季節感を意識的に採り入れる工夫をしている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や椅子などを持ち込んでもらい、本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。		